

## 投稿原稿査読内規

### 1. 査読の対象と判断基準

種別が「原著」「総説」「報告」として掲載を希望する投稿原稿を査読対象とする。「解説」「紹介」「会員の意見」は原則、査読対象としないが、編集委員長がその必要があると判断した場合には、査読を行う。

本誌「病院設備」には多方面の分野からの投稿がなされるので、査読に際しては、査読者の専門分野における判断基準や自己の意見との一致度を採否の基準にせず、本誌に掲載するにふさわしい内容と水準であるかどうかを判断基準として判定する。

### 2. 査読委員

編集委員会は原則、編集委員もしくは理事の中から2名の査読委員を選任し、査読を依頼する。その範囲の中で適任者が不在の場合は、会員の中から査読委員を選任することができる。

### 3. 査読の方法

#### 1) 査読委員の匿名性

査読委員名は投稿者には知らせない。

#### 2) 原稿種別の判定

「原著」「総説」「報告」の種別を判定する。それぞれの差異については、投稿規程に示している。投稿者の申請種別の基準に適合しない場合でも、それ以外の種別で掲載の可能性があるとこの判定も可能である。

#### 3) 採否の判定

査読委員の採否の判定は〔採用〕、〔再査読〕、〔不採用〕の区分とする。

誤字脱字等、事務局で確認できる程度の軽微な修正のみを要する場合には〔採用〕と判定し、修正すべき点を明確に指摘する。

内容・表現の修正を必要とし、査読者が改めて判断を要する場合には〔再査読〕と判定し、修正を要する箇所、疑問点などを、具体的に投稿者に通知する。

内容が不十分であり根本的に書き直しを要するものや、当誌の投稿原稿として適さないものは〔不採用〕と判定し、その理由を明確に投稿者に示す。

#### 4) 判定理由の記述

判断理由の記述については、冒頭に全体的な意見を述べ、続いて各部分のコメントを記す。

全体的な意見とは、投稿原稿の目的や着想における斬新性・今日性、方法論としての的確性・緻密性、結論を導く上での論理性・妥当性、関連文献の十分な吟味などに関する全体評価を言う。

各部のコメントは、可能な限り具体的に疑問点や問題点を指摘し、できるだけ改善方法についても併せて延べる。

査読者による判定理由の記述・指摘事項は、編集委員会としての最終判定とともに、そのまま投稿者に通知するので、指摘事項の内容が明確に投稿者に伝わるよう具体的に作成する。

#### 5) 査読期間

査読者として選定されたものは、査読原稿を受領した日から3週間以内に、編集委員会にその結果を通知すること。

#### 4. 再査読

修正のうえ再投稿された原稿は、原則として同一査読者に再査読を依頼する。その際、同一投稿原稿を担当した他の査読者による査読内容についても、氏名は伏せるが相互に知らせる。

再査読については、自身が前回指摘した内容についてのみ再検討するにとどめ、新たな条件を課すことはできない。

#### 5. 最終判定

査読結果の判定の取り扱いは原稿種別を含め、掲載の可否については、最終的には編集委員会で検討したうえで決定し、その内容を投稿者および査読者に通知する。